

# 次代につなぐ持続可能なあま市を目指して

—都市計画税の活用による「安全・安心・快適なまちづくり」—

- |     |           |        |         |
|-----|-----------|--------|---------|
| 第1回 | 11月15日（金） | 午後7時～  | ／あま市役所  |
| 第2回 | 11月16日（土） | 午前10時～ | ／甚目寺公民館 |
| 第3回 | 11月16日（土） | 午後4時～  | ／七宝公民館  |
| 第4回 | 11月17日（日） | 午前10時～ | ／美和公民館  |

# 次 第

- 開会
- あいさつ
- 出席者紹介
- 説明会内容
  - 1 次代につなぐ持続可能なあま市
  - 2 あま市の財政状況
  - 3 都市計画税について
- 質疑応答
- 閉会

# 出席者紹介

- ・ 市長
- ・ 副市長
- ・ 教育長
- ・ 部長級

市長公室長、総務部長、建設産業部長、上下水道部長、  
市民生活部長、福祉部長、子ども健康部長、教育部長、  
都市計画事業監

- ・ 課長級

企画政策課長、財政課長、税務課長



次代につなぐ持続可能なあま市

# 「次代につなぐ持続可能なあま市」を目指す背景①

- あま市の人口は合併以来、右肩上がり増加を続けてきましたが、2021年の89,045人をピークに、2022年以降は微減となっています。
- 人口減少の要因としては、近隣都市からの転入者数が転出者数を上回ることによって社会増減は増加となっているものの、出生数が死亡数を下回り自然増減が減少となっていることが挙げられます。
- 名古屋市に隣接している強みを活かし、現在あま市にお住まいの方に引き続き住み続けていただくとともに、近隣都市からの更なる転入につながるまちづくりに注力し、人口の維持及び増加を図ることが必要となっています。

あま市人口の推移



転入者数・転出者数の内訳 (2023年)

転入者数 3,448人		転出者数 3,358人	
名古屋市	1,081	名古屋市	913
清須市	193	清須市	178
大治町	160	大治町	154
稲沢市	159	稲沢市	145
一宮市	123	一宮市	130
津島市	110	津島市	101
その他	1,622	その他	1,737

引用：RESAS-地域経済分析システム（内閣府・経済産業省）

各年4月1日現在

# 「次代につなぐ持続可能なあま市」を目指す背景②

- 2024年4月に、民間有識者でつくる人口戦略会議が公表した「令和6年・地方自治体『持続可能性』レポート」において「消滅可能性自治体」が明らかにされました。
- あま市は「消滅可能性自治体」には該当しないものの、「あま市人口ビジョン」の将来人口を大幅に下回る人口想定が分析レポートに示されており、衝撃的な内容となっています。

Hokkaido Intellect Tank

法人概要 活動の概要 調査研究実績 報告書 介護支援専門員研修 アクセス

2024.04.24

### 【人口戦略会議・公表資料】『地方自治体「持続可能性」分析レポート』

『2014年5月に日本創成会議（座長：増田寛也）が「消滅可能性都市」リストを発表してから10年が経った。今般、人口戦略会議（議長：三村明夫、副議長：増田寛也）は、2023（令和5）年12月に公表された新たな「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析を行った。

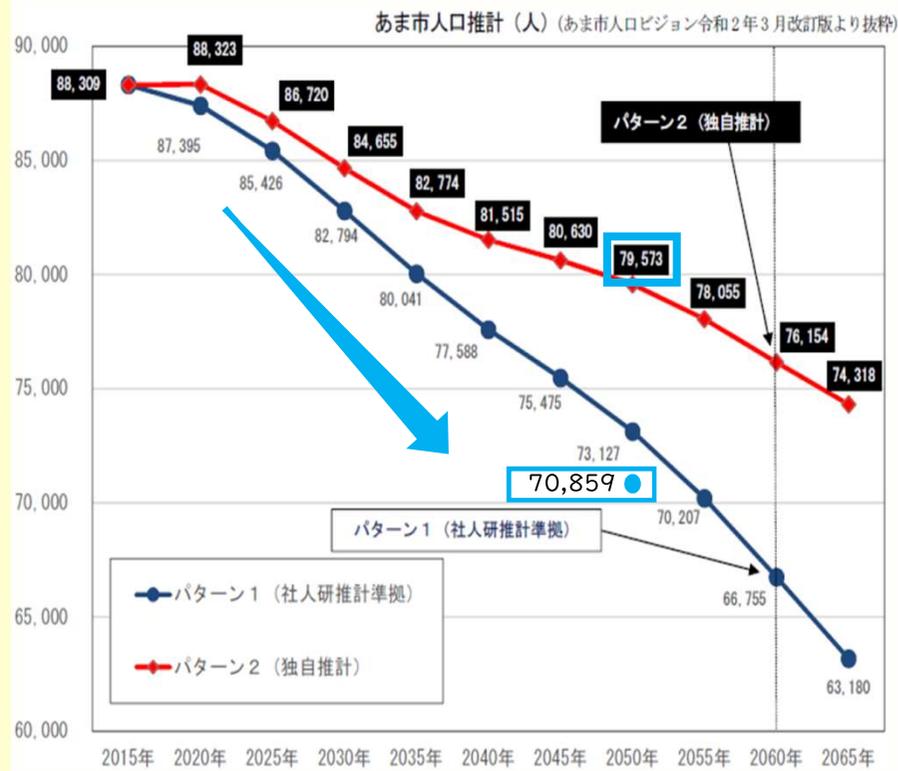
今回は、2014年の分析を踏まえつつ、新たな視点として、人口の「自然減対策」（出生率の向上）と「社会減対策」（人口流出の是正）の両面からの分析を行っている。各地方自治体や地域の人口の実情と課題を考える上で、参考にしていただければ幸いです。（分析レポートより）

引用：一般社団法人北海道総合研究調査会ホームページ  
<https://www.hit-north.or.jp/information/2024/04/24/2171/>

人口戦略会議「全国1729自治体の持続可能性分析結果リスト」より、あま市部分を一部抜粋

2050年人口		2020年		
若年女性人口減少率（%）	若年女性人口	総人口	若年女性人口	総人口
▼26.9	6,324	70,859	8,652	86,126

※ 各自治体において人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合の推計結果。



## 「次代につなぐ持続可能なあま市」を目指す背景③

総人口の過度な減少は、一定の人口規模や人口密度の上に成り立っている民間商業施設や医療施設などの立地撤退が進むとともに、空き家の増加、経済・産業の縮小、ひいては行政サービスの低下や有料化など様々な居住環境・生活利便性の低下を生じさせます。

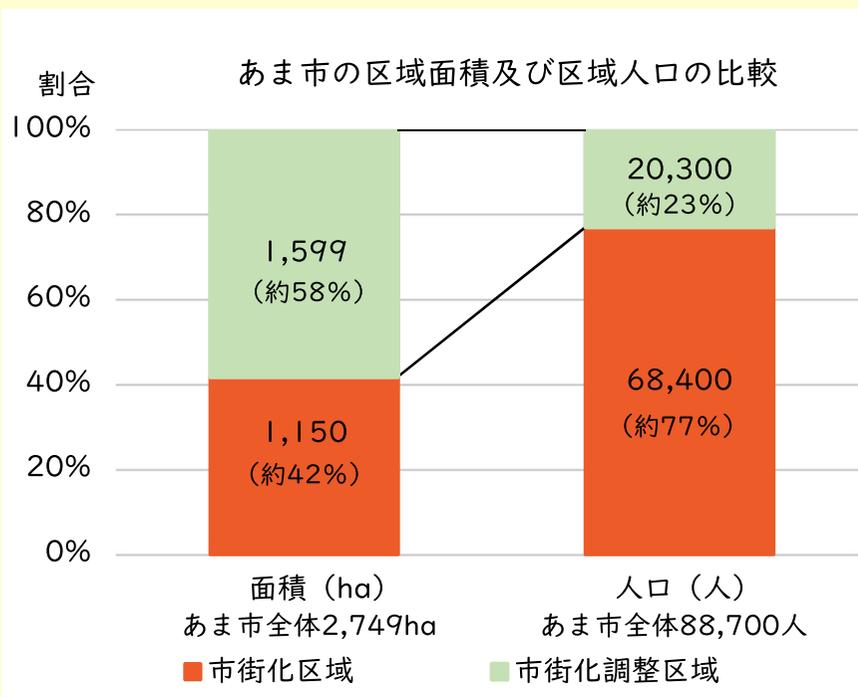
また、これらにより皆様の資産（土地・家屋）の価値や利便性、流動性の低下、さらに人口減少を招くという悪循環に陥ってまいります。



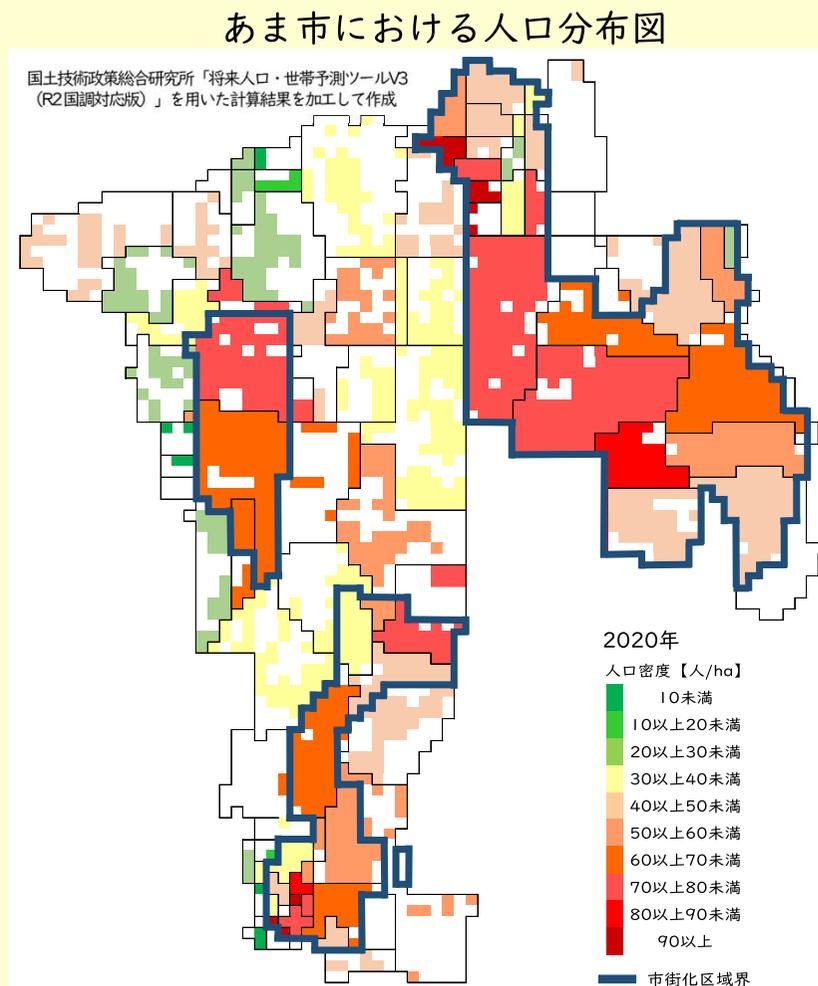
- そのため、一刻も早く、福祉サービスなどのソフト施策と同時に、都市基盤整備などのハード施策を強力に進め、居住地としての快適性や魅力の向上により、人口の維持及び増加、そして都市の持続性を確保していかなければなりません。
- とりわけ、宅地の流動性、土地活用の増進とその向上に直接的に繋がる、皆様の資産（土地・家屋）の利用価値、利便性の向上を図っていくことが重要です。

# 都市基盤整備のすすめ方：市街化区域を軸として①

- あま市総人口の約77%にあたる市民の皆様が市街化区域内に居住しています。
- 市街化区域内の人口密度は59.5人/haであるのに対して、市街化調整区域内の人口密度は12.7人/haであり、市街化区域に人口が集中しています。



資料：国土交通省 令和4年都市計画現況調査



## 都市基盤整備のすすめ方：市街化区域を軸として②

- あま市の人口が減少傾向に転じた2022年においても、市街化区域内の人口は増加しています。
- 市街化区域内における新規住宅着工戸数についても近年増加傾向にあります。
- この市街化区域の人口規模、人口密度、人口動態の強みを活かし、市街化区域内における宅地の流動性の向上、土地活用の増進を図っていくことが、本市全体の人口の維持及び増加や持続性の確保にあたっては、効果的で重要となります。

あま市における市街化区域内の人口の推移



引用：RESAS-地域経済分析システム（内閣府・経済産業省）

〈あま市の市街化区域における住宅系用途の新築状況の推移〉



資料：愛知県 都市計画基礎調査

## これまでに取り組んできた都市基盤整備

これまでも市街化区域の「快適なまちづくり」につながる都市基盤整備に着実に取り組んできたところです。

### 【主な事業】

- ① 公共下水道（污水）の整備
- ② 駅前広場の整備（甚目寺駅北口駅前広場、木田駅前交通広場）
- ③ 都市計画道路の整備（（都）森上萱津線、（都）五条高校線、（都）木田駅前線、（都）遠島桂線）
- ④ 都市公園・緑地の整備（森ヶ丘公園、山伏公園、森後公園、柏田公園）

①



公共下水道（污水）の整備

②



甚目寺駅北口駅前広場



木田駅前線



森上萱津線



遠島桂線



柏田公園



森ヶ丘公園

③

④

## なぜ都市基盤整備？①：他都市に比べて遅れている現状

- しかしながら、財源確保等の問題により施設整備が遅れており、他都市と比べ、公共下水道等の施設整備率の低さが顕著に表れています。
- 公共下水道のうち雨水排水のための施設整備は一部区域を除いて未着手です。
- 住環境に関する都市基盤整備の遅れにより、市街化区域内における良好かつ快適な生活環境の提供に遅れが生じている状況です。

【あま市における都市基盤整備の状況（2023年度末時点）】

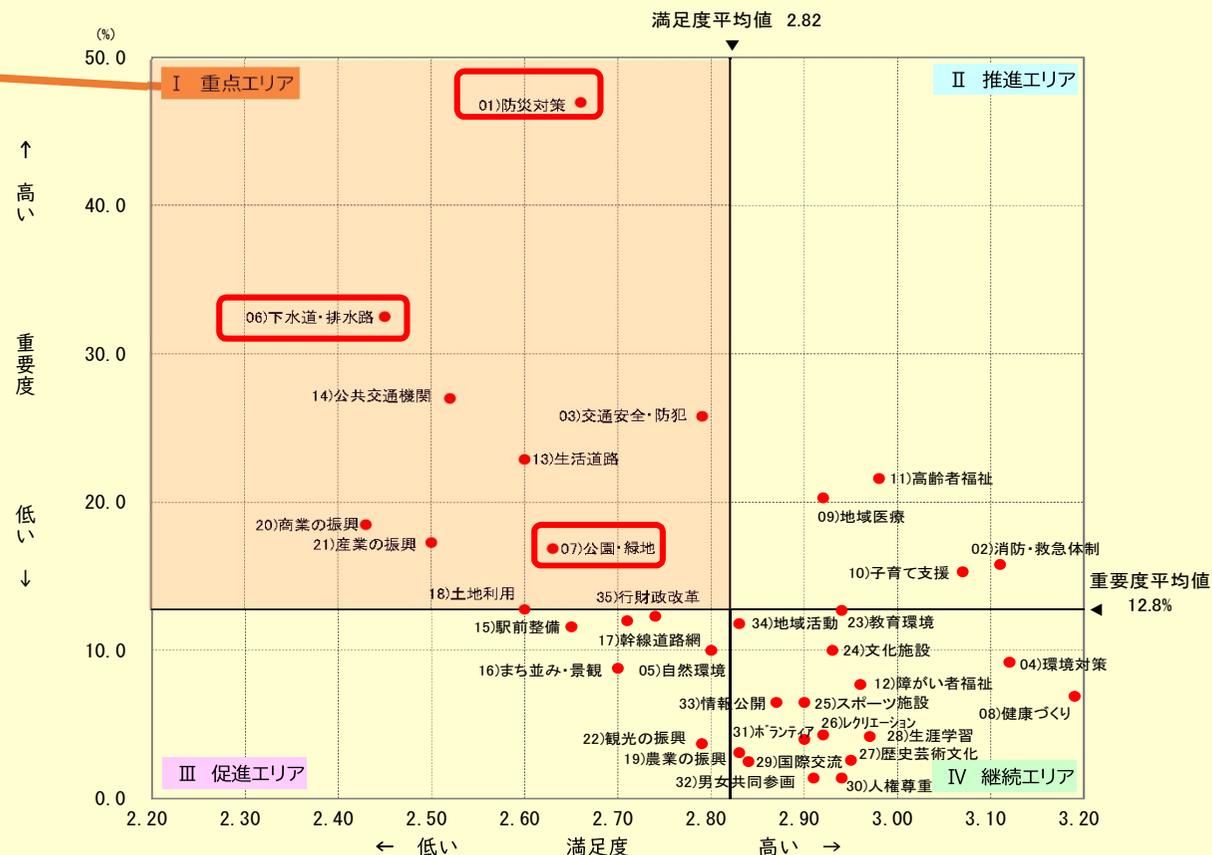
事業名	本市の現状	名古屋市周辺都市の状況	愛知県平均	県内順位
公共下水道	普及率 36.9% (汚水のみ、雨水排水は未着手)	名古屋市： 99.4% 春日井市： 69.8% 北名古屋市： 54.8% 日進市： 78.8% 長久手市： 90.3% 尾張旭市： 88.4% 清須市： 34.1%	普及率 81.5%	普及率 38市中37位
都市計画道路	整備率 40.8%	名古屋市： 95.5% 春日井市： 85.9% 北名古屋市： 83.2% 日進市： 92.6% 長久手市： 100.0% 尾張旭市： 72.9% 清須市： 63.3%	整備率 82.5%	整備率 38市中37位
都市公園	1人当たり面積 1.53㎡	名古屋市： 7.08㎡ 春日井市： 11.63㎡ 北名古屋市： 0.48㎡ 日進市： 5.28㎡ 長久手市： 31.40㎡ 尾張旭市： 9.55㎡ 清須市： 3.90㎡	1人当たり面積 7.99㎡	1人当たり面積 38市中36位

# なぜ都市基盤整備？②：市民の皆様のニーズを満たすまちづくり

- 2020年度に実施した市民意向調査では、多くの市民の皆様が「防災対策」による「安全・安心なまちづくり」を最も重要な施策として捉えている一方、本市の防災対策に対する満足度は低いという結果でした。
- 「下水道・排水路の整備」や「公園・緑地の整備」といった都市基盤整備についても重要度が高いものとなっていますが、整備率の低さ等により、満足度は低いという結果でした。

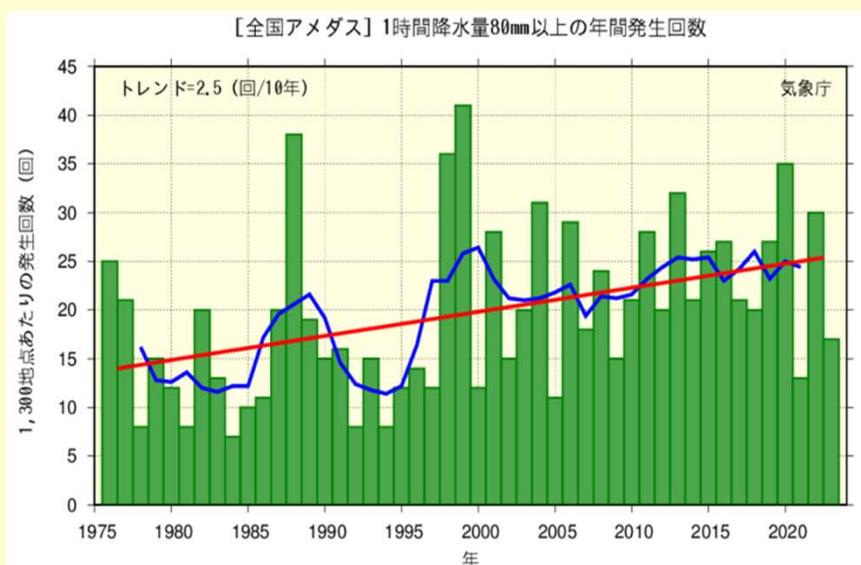
【市民意向調査の結果】

重要度が高く、満足度が低い  
↓  
特に取り組むべき施策のエリア



## なぜ都市基盤整備？③：頻発化する局地的豪雨への対応

- 近年、気候変動の影響により、局地的豪雨などが過去に比べて頻発化するなど、浸水等の発生リスクが高まり続けています。
- 本市では、2000年9月の東海豪雨以降、幸いにも甚大な浸水被害は発生しておりませんが、局地的豪雨のたびに市街化区域の至るところで道路冠水などが発生しています。



資料：気象庁ホームページ観測データ

1時間降水量80mm以上（猛烈な雨）の年間発生回数

2014～2023年：平均年間発生回数 約24回

1976～1985年：平均年間発生回数 約14回

**約1.7倍増加**

2020年9月の台風10号による冠水(川部区)



2000年9月の東海豪雨による冠水(新居屋区) 13

# あま市内における道路冠水の発生状況

- 本年8月の台風10号接近による大雨時にも、市街化区域内各所で道路冠水が発生しました。
- 宅地化が進む市街化区域内では、下水道（雨水）整備事業が未着手のため、浸水リスクが高まり続けています。



2020年9月の台風10号による冠水  
(木田区)



2020年9月の台風10号による冠水  
(木田区)



2020年9月の台風10号による冠水  
(伊福区)



2020年9月の台風10号による冠水  
(基目寺区)

市街化区域

道路冠水発生場所

(台風10号(2024年8月末発生)の接近など)



2024年8月の台風10号接近に伴う大雨による冠水(上萱津区)

## 下水道（雨水）整備による雨水排水対策

- 浸水リスクに対する「安全・安心なまちづくり」に向けては、下水道（雨水）整備事業として、雨水貯留槽、雨水排水機場、雨水管などを一体的に整備する必要があります。
- 非常に狭小な市街地での難工事となることから下水道（雨水）整備事業は非常に高額な費用が必要となるため、安定した財源の確保及び国庫補助制度の活用が欠かせません。
- 本市での下水道（雨水）整備事業は、一部区域を除いて未着手となっており、市民の皆様の御要望が高い「安全・安心なまちづくり」について応えることができていない状況です。
- 下水道（雨水）整備事業の整備効果は、市街化区域のみが対象となることから、事業実施中の他市町では、事業の財源として、目的税である都市計画税が充てられています。

### 下水道（雨水）整備のイメージ

現 状



将 来



- 「次代につなぐ持続可能なあま市」の実現に向けた、市街化区域での「安全・安心・快適なまちづくり」のための都市基盤整備は、継続的かつ安定的に切れ目なく取り組んでいくことが重要です。
- 浸水等の発生リスクが高まるなか、市民の皆様からの御要望が高い「安全・安心なまちづくり」のためには、下水道（雨水）整備に新規着手していく必要があります。
- 「快適なまちづくり」を一層進めていくためにも、これまで以上に道路、下水道（汚水）及び公園などの整備を加速化していく必要があります。
- これからのまちづくりは市街化区域に焦点を当て、新たに安定的な財源を確保したうえで、市街化区域内の市民の皆様の資産（土地・家屋）の利用価値及び利便性の向上を図るためのまちづくりを戦略的に進めていくことが重要です。

## 新規 着手

近年頻発している局地的豪雨による道路冠水や浸水被害などを防ぐため、下水道（雨水）整備事業として排水施設、雨水貯留施設などの排水対策を市街化区域内において計画的に実施します。



水場川右岸排水路（清須市）

資料：新川流域水害対策協議会



大門雨水ポンプ場（岡崎市）

資料：岡崎市公式ウェブサイト

下水道（雨水）整備事業の **新規着手**



市街化区域内における  
浸水被害の予防・軽減

新規  
着手

災害時に活用できる防災機能を有する広場を、市街化区域内において新たに整備します。



神守上町公園（津島市）

現地にて撮影



かまどベンチ、マンホールトイレ（刈谷市）

資料：刈谷市公式ウェブサイト

防災機能を有する広場の整備の

新規着手



市街化区域内における  
防災力・減災力の向上

## 加速化

あま市公共下水道重点アクションプラン、下水道事業経営戦略に基づき市街化区域内での公共下水道（污水）の一層の充実加速化を図ります。



下水道（污水）整備の **加速化**



市街化区域内における  
住環境の改善・水質保全

# 快適なまちづくりに繋がる都市基盤整備②：都市計画道路・公園整備の推進

推進

市街化区域内の拠点である駅周辺での都市計画道路等の整備を進めます  
市街化区域内における身近な公園を整備します。



木田駅前広場、駅前線



木田駅前広場



稲荷公園



本郷5号公園

都市計画道路（駅前広場、駅前線など）の  
地域の身近な街区公園の整備の

推進

推進



市街化区域内での利便性の  
向上・都市環境の改善



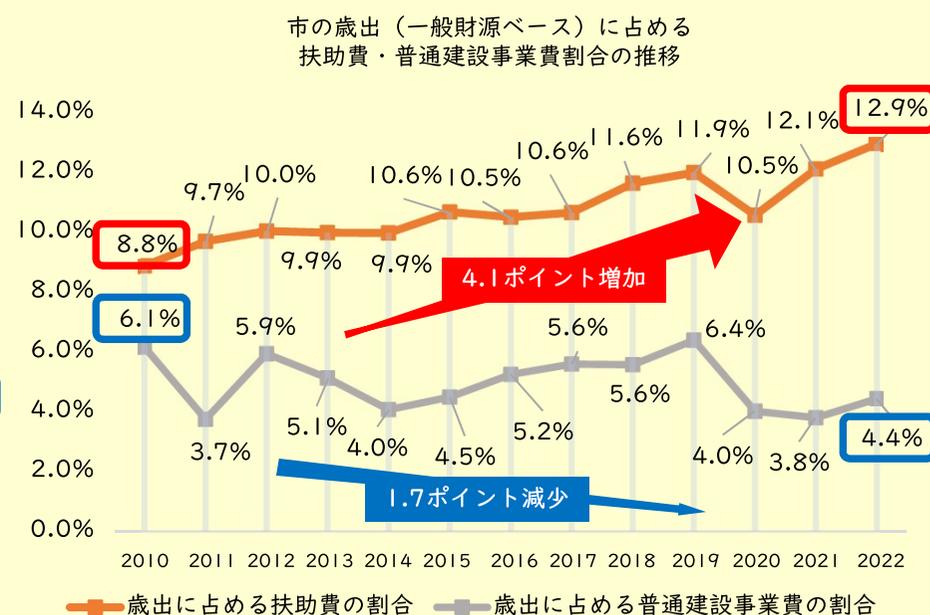
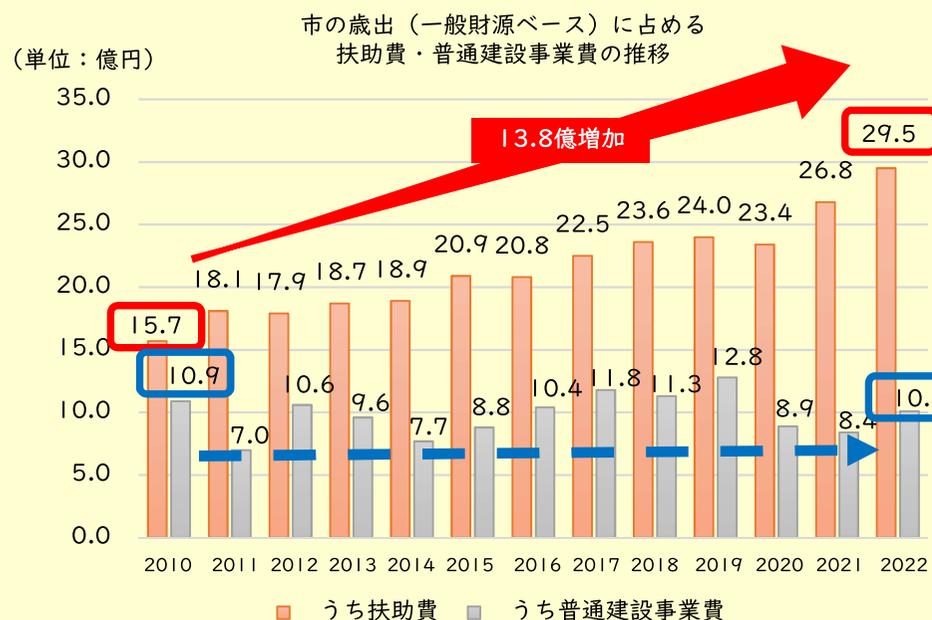
2

# あま市の財政状況

AMA CITY

## あま市の財政状況（経費構造から）

- 福祉サービスのための財源である扶助費の増加により、都市基盤整備のための財源である普通建設事業費の確保が難しくなっており、整備の遅れや未着手の要因となっています。
- 扶助費の歳出額は、合併当初の15.7億から約2倍の29.5億へと増加しており、少子高齢化等の社会構造から今後も増加していく見込です。
- 普通建設事業費は、市の歳出に占める割合が減少傾向にあり、今後も圧迫されていくことが見込まれます。



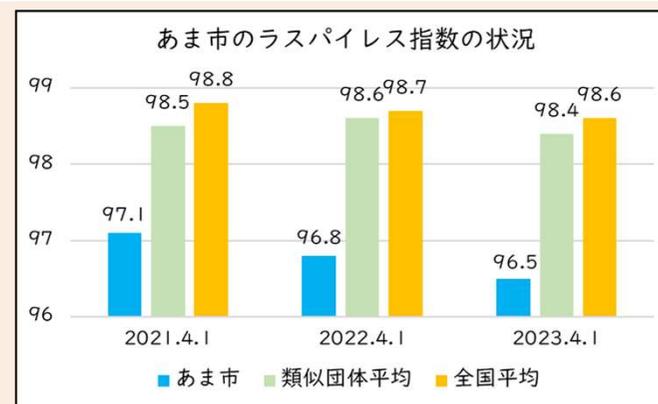
- ※ 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、心身障がい者等を援助するために要する経費
- ※ 普通建設事業費：公共下水道、都市公園、道路、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費

# 歳出削減及び歳入確保に向けた行政改革の取組

- 厳しい財政状況のなか、行政改革の一環として歳出削減及び歳入確保に向けた様々な取組を、全庁を挙げて実施してきました。
- なかでも市民病院の指定管理者制度導入による歳出削減額は約21億円となっているほか、地方公務員の給料水準を示す指標（ラスパイレス指数）では、あま市の職員給与は全国平均を大きく下回っており、県内38市中34番目の数値となっています。
- 市税収納額は、滞納整理の強化やキャッシュレス決済の導入による収納率向上の取組の結果、市税収納額は2011年の約100億円から2022年は約113億円へと、約13億円の増額となっています。

## ▼ 合併後における歳出削減の主な取組

- ・ 公共施設の適正配置や管理経費の見直し  
削減額 累計約1億円（2012～）
- ・ 市民病院の指定管理者制度導入  
削減額 累計約21億円（2019～2023）
- ・ 自治体DXの推進  
削減額 累計約2,200万円（2021～2023）



## ▼ 合併後における歳入確保の主な取組

- ・ 広告料収入の積極的確保 累計約3,300万円（2011～2022）
- ・ 土地区画整理事業の推進による税収増 累計約1億4,400万円（2019～2024）
- ・ 方領地区への企業誘致 年間約8,000万円見込み（2030～）
- ・ 市税収納率の向上
  - 現年度分 97.0%（2011） ⇒ 98.6%（2022）
  - 過年度分 19.2%（2011） ⇒ 22.3%（2022）

- 今後とも、行政改革による歳出削減や歳入確保について全庁的にしっかり取り組み、効率的な行財政の運営や財政の健全化を進めてまいります。
- しかしながら、少子高齢化などの社会経済情勢の変化や社会保障に要する経費の増加などを考慮すると、扶助費等の歳出額や市の歳出に占める割合は、今後も増加傾向となることが見込まれます。
- 「安全・安心なまちづくり」のために必要不可欠な下水道（雨水）整備事業は、新たな財源がない限り着手が不可能な状況です。
- 普通建設事業費の制約に伴い、下水道（汚水）整備などの既存事業も大幅な予算制約が生じてくる見通しです。
- 市街化区域内における都市基盤整備の実施により、市街化区域内における市民財産の利用価値の向上や土地利用の増進が図られることから、市街化区域内での都市基盤整備の財源としては、目的税であり、かつ応益税としての性格も有している都市計画税を活用することが適当です。



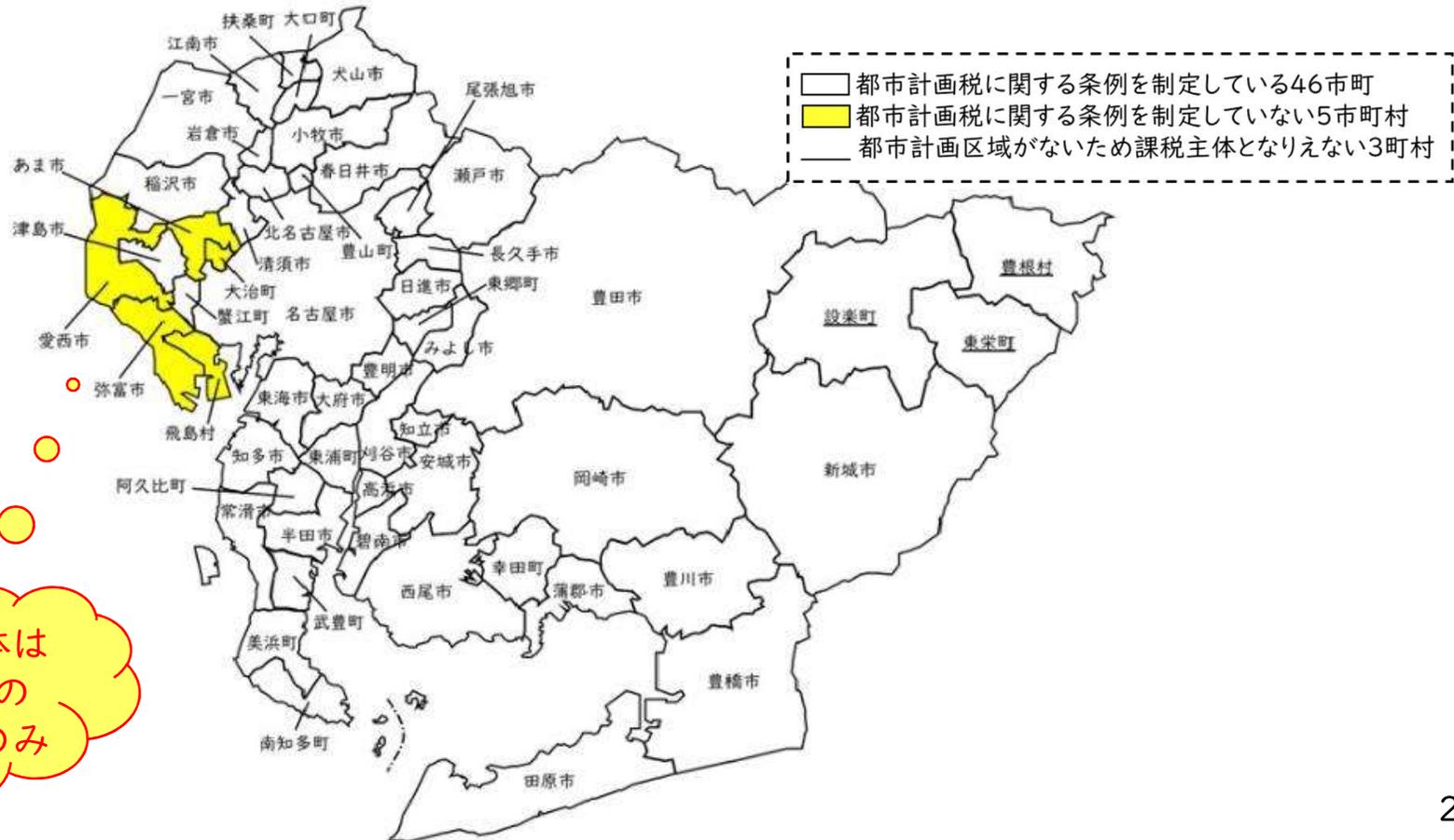
3

# 都市計画税について

AMA CITY

# 県内市町村における都市計画税の導入状況

- 都市計画税を導入可能な愛知県内51市町村のうち、46市町が都市計画税に関する条例を制定し、導入しています。
- 46市町のうち8割を超える42市町が昭和の時代に都市計画税を導入しており、3町が平成の時代、1町（蟹江町・再導入）が令和の時代において導入しています。
- 都市計画税の未導入団体は、海部地域の5市町村のみ（愛西市、弥富市、あま市、大治町、飛島村）となっています。



## 県内市町村における都市計画税の税率の状況

- 都市計画税を導入している46市町のうち、約7割である32市町が上限税率である0.3%を採用しています。
- 本市での下水道（雨水・汚水）や都市公園などの整備事業に充てることを考慮した場合、税率は0.3%と設定することが必要です。

税率	団体数	対象団体
0.30%	32市町	名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、刈谷市、安城市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、みよし市、東郷町、扶桑町、蟹江町、阿久比町、東浦町、美浜町、武豊町
0.28%	1市	西尾市
0.25%	6市	豊橋市、碧南市、豊田市、小牧市、田原市、長久手市
0.20%	4市町	清須市、北名古屋市、豊山町、幸田町
0.15%	2市町	日進市、大口町
0.10%	1町	南知多町
合計	46市町	

- 都市計画税は、地方税法に規定されている、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために、市町村が課税する目的税です。

### 【地方税法】

- 課税対象となる資産（第702条第1項）  
都市計画法による都市計画区域のうち、原則として「市街化区域内」に所在する土地及び家屋です。
- 都市計画税の納税義務者（第702条第1項、第702条の6）  
毎年1月1日現在、課税対象区域内に土地又は家屋を所有する人です。
- 税額の計算方法（第702条の4）  
都市計画税課税標準額×税率（上限税率は0.3%）  
《参考》 固定資産税の計算式：固定資産税課税標準額×税率（1.4%）
- 納税の方法（第702条の8）  
固定資産税とあわせて納めていただくことになっています。

# 都市計画税の税額モデルケース

- 固定資産税の税率1.4%に対し都市計画税は税率0.3%のため、固定資産税と都市計画税を合わせた税率は基本的に約21%増となりますが、課税標準額の特例軽減や税額控除が適用される場合の税額は、これによらない場合もあります。

区 分		評 価 額	固定資産税 (税率1.4%)			都市計画税 (税率0.3%)			税額合計
			特例	課税標準額	税額	特例	課税標準額	税額	
土 地	小規模住宅用地 200㎡以下の場合	6,000,000	1/6	1,000,000	14,000	1/3	2,000,000	6,000	20,000
	一般住宅用地 200㎡超の部分	6,000,000	1/3	2,000,000	28,000	2/3	4,000,000	12,000	40,000
	市街化区域農地	6,000,000							
	非住宅地 雑種地	6,000,000	なし	負担調整措置 70%限度 4,200,000	58,800	なし	負担調整措置 70%限度 4,200,000	12,600	71,400
家 屋	新築軽減なし	6,000,000	なし	6,000,000	84,000	なし	6,000,000	18,000	102,000
	新築軽減あり 120㎡以下の部分	6,000,000	なし	6,000,000	42,000 (税額控除)	なし	6,000,000	18,000	60,000

※ 税額 = 課税標準額 × 税率 ( 固定資産税1.4%、都市計画税0.3% )

## あま市におけるこれまでの都市計画税の導入に関する経緯

- 都市計画税の導入に関しては、合併以前から現在に至るまで、総合計画や行政改革大綱の策定などにおけるパブリックコメントの実施や議会への報告を経ながら、慎重に検討を重ねてきました。
- 2009年5月 七宝・美和・甚目寺町合併協議会  
「都市計画税については、今後の都市計画事業等の状況を勘案し、新市において検討を行うものとする。」と決定
- 2011年3月 第1次あま市行政改革大綱（個別取組項目）  
「財政の健全化」項目のうち「歳入の確保」のための取組として「都市計画税の検討」を位置付け
- 2012年3月 第1次あま市総合計画  
「財政の健全化をすすめる」ために「都市計画税の検討」を位置付け
- 2015年3月 第2次あま市行政改革大綱  
「中長期的な財政運営の健全化」の取組として「都市計画税の導入」の方針を策定
- 2017年3月 第1次あま市総合計画後期基本計画  
「財政の健全化をすすめる」ために「都市計画税の導入」の方針を策定
- 2023年3月 第3次あま市行政改革大綱  
「持続可能な財政運営」の取組として「都市計画税の導入」の方針を策定

## 都市計画税導入までの手続（予定）

- ・ 市民説明会を実施

2024年11月

- ・ あま市議会3月定例会（予定）  
都市計画税条例案（税率0.3%）を提出（予定）

2025年 3月（予定）

- ・ 総合計画後期基本計画の見直し
- ・ 都市計画マスタープランの見直し
- ・ 市街化区域内の排水対策に必要な水路等の測量調査の実施
- ・ 市街化区域内の浸水シミュレーションの実施
- ・ 下水道（雨水）全体計画及び段階的整備計画の策定
- ・ 納税者の方々への十分な事前周知
- ・ 税システムの改修

2025年 4月～（予定）

- ・ 都市計画税の賦課開始
- ・ 下水道（雨水）の都市計画決定手続
- ・ 下水道（雨水）事業等の開始

2027年 4月～（予定）

- これまで本市では、都市基盤整備のほか、新庁舎や市民病院などの防災拠点や医療施設の整備、各種福祉サービス事業の充実など様々な施策の実施により、「安全・安心・快適なまちづくり」を総力を挙げて進めてまいりました。
- 全庁を挙げての徹底した行政改革により、県内のほとんどの市町が導入している都市計画税を用いることなく、まちづくりを進めてまいりましたが、今後の扶助費の増加等を見込みますと都市基盤整備に必要な財源の確保は限界を迎えています。
- 市民の皆様の御要望が高い下水道（雨水）事業については、浸水リスクが高まり続けていることから速やかに着手する必要があると同時に、下水道（汚水）事業や都市計画道路、公園などの都市基盤整備についても、魅力ある市街地環境の整備を図るために加速化していく必要があります。
- これからの市街化区域内における都市基盤整備の財源としては、県内の大半の自治体と同様に、都市計画税を用いることが最適であり、下水道（雨水）整備事業の着手などにより、「安全・安心・快適なまちづくり」をこれまで以上に強力かつ着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。



○ 質 疑 応 答

AMA CITY



○ 閉 会

お忙しいなか、御参加いただきありがとうございました。